

令和 2 年度

事業計画書及び収支予算書

公益財団法人千葉県産業振興センター

目 次

事業計画

基本方針	2
I 公益目的事業	5
1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業	5
1. 新事業・新産業創出支援事業	5
2. 技術振興事業	6
3. ベンチャークラブちば支援事業	7
2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業	8
1. 経営基盤強化支援事業	8
2. 取引振興事業	11
3. 設備貸与・設備資金貸付・被災貸付事業	12
4. 中小企業総合支援事業	13
5. ちば中小企業元気づくり基金事業	13
6. ちば農商工連携基金事業	13
7. 地域課題解決型起業支援事業	14
3 若年者の就業、人材育成等支援事業	15
1. 若年者就業支援センター事業	15
II 収益事業	16
1 施設管理・研修・投資等事業	16
1. 東葛テクノプラザ管理運営事業	16
2. 基盤強化事業	17
3. 中小企業再生ファンド2号事業	17
4. ちば新産業育成ファンド事業	17
5. 千葉産業復興ファンド事業	17

収支予算

1 収支予算書	20
2 収支予算書（内訳表）	22

事業計画

基本方針

公益財団法人千葉県産業振興センターは、企業、大学、金融機関及び行政機関との連携のもと、新事業・新産業創出の支援、中小企業の経営基盤の強化、人材の採用・定着支援等、幅広い分野において県内産業の振興を図るべく、総合的な中小企業支援を展開しています。

現在の日本経済は、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しているものの、米中貿易摩擦に端を発する外需の鈍りは、国内製造業に大きな影響を与えており、更に人手不足による人件費の高騰、資材・原材料高等も加わり、中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増しています。

今後についても、消費税率引き上げによる消費低迷や通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響等が懸念され、先行き不透明感が漂う状況が続いております。

このような中、国では、中小企業・小規模事業者が直面する「経営者の高齢化」「人手不足」「国内市場の縮小・変化」という3つの構造変化に対応するため、「事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進」「生産性向上・デジタル化」「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」「経営の下支え、事業環境の整備」に重点的に取り組むとともに「災害からの復旧・復興、強靱化」に切れ目なく支援することとしています。

千葉県では、第4次「ちば中小企業元気戦略」において「小規模企業の振興」を重要な柱に位置付け「起業・創業への支援」「産学官連携の促進」「成長産業への参入支援」「事業承継及び事業再生への支援」「中小企業の人材確保への支援」に取り組むこととしています。

また、千葉県全域を促進区域とする地域未来投資促進法に係る基本計画を作成し、成長ものづくり分野、物流分野、観光分野、農商工連携分野等で、地域経済を牽引するような事業者の積極的な事業展開を促進し、地域経済の好循環・活性化を目指していくこととしています。

こういった状況を踏まえ、センターでは、利用可能な国等の施策を最大限活用するとともに、新事業の創出及び成長分野への進出、雇用の定着及びミスマッチの解消、事業承継支援等、県内経済の更なる活性化のため、県と一層連携を深めながら、意欲のある中小企業が着実に成長を遂げ、地域経済を牽引する企業として発展していけるよう、重点事項の施策を中心に、中小企業の様々なニーズに応じたきめ細やかな支援をしていきます。

(重点事項)

1. 新事業・新産業創出の支援

新技術の開発及び新分野への進出に意欲的な中小企業に対し、「ちば新事業創出ネットワーク」等を通じ、企業と大学及び公的研究機関との連携(産学官連携)、企業間の連携(産産連携)の促進、国等の競争的資金獲得による研究資金の確保等の支援を行い、新事業・新産業の創出を推進する。

また、持続的な発展が期待できる成長産業を育成するため、医療機器等開発・交流拠点創出事業を通じ、中核医療研究機関との連携を強化し、中小企業の健康・医療関連産業への新規参入及び医工・産学連携による商品開発を支援する。

2. 経営基盤の強化・創業支援

中小企業者等が抱える経営・創業・金融・技術・IT・事業承継等に関する一体的な相談支援窓口としての「チャレンジ企業支援センター」に加え、「千葉県よろず支援拠点」を設置する等、経営支援機能のより一層の充実を図り、起業・創業を促進するとともに、地域資源及び経営資源を活用した新たな事業にチャレンジする中小企業を総合的に支援する。

3. 取引の拡大・適正化支援

中小企業の取引拡大及び受注量の確保を図るため、下請取引専門指導員等を配置して、発注案件の開拓等に努めるとともに、各種商談会の開催等により効果的なあっせんを行う。

また、下請かけこみ寺相談員を配置し、取引上のトラブルへの相談対応とともに、下請代金支払遅延等防止法等の普及を図り、取引適正化に努める。

4. 中小企業総合支援事業

県内中小企業等の創業、成長のための研究開発・販路拡大、次世代に引き継ぐ事業承継等、企業ライフサイクルに応じて必要な助成を行い、県内経済の活性化を支援する。

5. ちば中小企業元気づくり基金事業

「ちば中小企業元気づくり基金」の運用益により、新商品・新技術開発等に向けて積極的に取り組んでいる県内中小企業等に助成を行い、中小企業の高付加価値化に資する支援を行う。

6. ちば農商工連携基金事業

「ちば農商工連携事業支援基金」の運用益により、中小企業者及び農林漁業者の連携体が行う事業に対する助成を行い、農商工連携による新事業の展開を支援する。

7. 若年者の就業支援・中小企業の採用支援

ジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）を拠点とし、若年求職者に対する総合的な就労支援サービスを提供するとともに、若年求職者と企業の雇用のミスマッチ解消に役立つ交流イベントのほか、企業の採用活動及び若者の定着支援に役立つセミナーの実施等により企業の人材確保支援を行う。

8. 東葛テクノプラザの管理運営

県の総合産業支援施設である東葛テクノプラザの指定管理者として、施設管理業務に加え、産学官の交流を軸に既存企業の技術力の向上及び研究開発についての支援、ベンチャー企業の育成等を行う。

I 公益目的事業

1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業

1. 新事業・新産業創出支援事業

新技術の開発及び新分野への進出に意欲的な中小企業に対し、企業、大学及び公的研究機関の連携（産学官連携）、企業間の連携（産産連携）の促進、国等の競争的資金獲得による研究資金の確保等の支援を行い、新事業・新産業の創出を推進する。

(1) 「ちば新事業創出ネットワーク」の運営

産学官連携及び産産連携に意欲的な県内企業・大学等からなる「ちば新事業創出ネットワーク」を運営し、取り組むべき課題に即したセミナー等のマッチングの場を通じて、大学及び企業間相互の連携を図るとともに、共同研究等のベースとして活用する。

(2) 研究開発コーディネーターの設置

豊富な知識及び経験を有する専門人材（研究開発コーディネーター）5名を配置し、大学等の研究成果とのマッチングから、研究資金確保のための競争的資金の獲得支援、共同研究プロジェクトの進捗管理、研究成果の事業化までを一貫支援する。

(3) 中小企業知財活用支援事業

知財に関する専門人材を配置し、大学等の知財を積極的に活用した中小企業の新製品開発及び新事業創出を支援するとともに、海外展開を含む知財に関する相談等についても対応する。また、大学等の知財を活用した事業展開、海外展開における知財の留意点等、中小企業への周知・啓発及び戦略的活用のための講習会を開催する。

(4) 中小企業等外国出願支援事業

中小企業の戦略的な外国出願を促進するため、外国への事業展開を計画している中小企業等に対して、外国出願（特許、実用新案、意匠、商標及び冒認対策商標）に要する費用を助成する。

2. 技術振興事業

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業

経済産業省（関東経済産業局）の戦略的基盤技術高度化支援事業の事業管理機関として、地域の産学官からなる共同体（コンソーシアム）を形成し、共同研究を実施する。

① 「FCV向け極薄3D造形部品の溶射鍛造成形用金型の開発」

事業期間：平成30年9月5日～令和3年3月31日（平成30年度採択）

参加機関：（株）ヤマナカゴーキン、成蹊大学、豊田工業高等専門学校

② 「カイコによる機能性スクリーニング技術を用いた健康食品の効率的開発方法の確立」

事業期間：平成30年8月30日～令和3年3月31日（平成30年度採択）

参加機関：（株）ゲノム創薬研究所、帝京大学

（国研）産業技術総合研究所

③ 「IoT技術を活用した農業の効率化および高効率エネルギーマネジメントシステムの開発」

事業期間：令和元年7月29日～令和4年3月31日（令和元年度採択）

参加機関：（株）エーディエス、東京大学

④ 「耐久性の高い低温固体酸化物可逆動作セルのスタック化と小型なエネルギー循環システムの開発」

事業期間：令和元年7月18日～令和4年3月31日（令和元年度採択）

参加機関：特殊技研金属（株）、九州大学

（国研）産業技術総合研究所

(2) 医療機器等開発・交流拠点創出事業

健康・医療産業に精通し、医療機器開発に関する経験及び知識を有する専門人材2名を配置し、医療現場からのニーズの集約化、ものづくり中小企業へのニーズの提供、試作品に関するアドバイス、医療機関・医療機器メーカー等とものづくり中小企業のマッチング、事業化についての相談等、製品開発に関する総合的なサポートを実施し、健康・医療分野への新規参入並びに医工連携等による製品開発及び事業化を促進させる。

また、中核医療研究機関内千葉県拠点（2機関）にも医療機器等の開発に精通する専門人材をそれぞれ1名ずつ配置し、中核医療研究機関との連携を強化することで、新たなニーズの発掘、地域企業との交流及び橋渡しを行い、製品開発及び事業化を促進させる。

- ア 医療現場等のニーズ発表会
- イ 医療機器、看護・介護機器等の開発支援セミナー
- ウ 開発手法を醸成するためバイオデザインプログラムを活用したセミナー
- エ 医療機器を開発・製造・販売する上での課題解決や業許可及び認証取得のための専門家派遣
- オ ものづくり中小企業への医療現場等のニーズの橋渡し及び個別マッチング
- カ 医療現場等のニーズ発掘のための視察研修会
- キ 医療機関、医療製販企業等との個別マッチング商談会
- ク 中核医療研究機関との勉強会

(3) 千葉県B I ネットワーク事業

千葉県内に設置されているビジネスインキュベーション（B I）施設間の情報・意見交換等を通じて相互の連携を促進し、入居企業に対する支援業務の充実及び強化を図る。

(4) 「ベンチャープラザ船橋」入居企業等の支援

ベンチャープラザ船橋（インキュベーション施設）の入居企業等に対して、産学官連携による研究開発、製品化、販路開拓等を総合的かつ継続的に支援する。

3. ベンチャークラブちば支援事業

県内経済界が一体となったベンチャー支援組織である「ベンチャークラブちば」、民間企業、公的支援機関等とのネットワークを強化し、ベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を支援する。

- ・ビジネスプラン発表会（コンテスト方式）（年1回）

2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業

1. 経営基盤強化支援事業

本県における中小企業の中核的支援機関としての役割を果たすため、中小企業の様々なニーズに応じたきめ細かい支援を行う。

また、経営・創業・金融・技術・IT・事業承継等に関する一体的な相談支援窓口としての「チャレンジ企業支援センター」に加え、「千葉県よろず支援拠点」を設置し、経営支援機能を充実させ、起業・創業を促進するとともに、プロフェッショナル人材の雇用を通じた経営改善及び地域資源を活用した新たな事業にチャレンジする中小企業への総合的な支援に取り組む。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

プロジェクトマネージャーとして、経営・創業・金融・技術・IT分野等に精通した専門人材4名を配置し、中小企業の支援体制の充実・強化を図るとともに事業承継プロジェクトマネージャー3名を配置し、中小企業の事業承継が円滑に行われるよう相談・助言を行う。

(2) 窓口相談事業

経営上の問題等に関する相談窓口を設置し、プロジェクトマネージャー及び職員が、随時、相談に応じるとともに、より専門的な知識を要する相談については専門家を活用して、適宜、適切な相談・助言を行う。(年50日)

また、法律に係る問題等については、随時、弁護士を活用して問題解決を図るための相談・助言を行う。

(3) 訪問相談事業

窓口相談では対応できない課題に対応するため、専門家が企業を訪問し、ヒアリング及び現場確認を通じて、問題点及び課題を整理した後、改善提案を行う。(年50社 延べ100日)

(4) 専門家派遣事業

創業又は経営革新等、経営の向上を目指す意欲があり、かつ事業目的及び目標が明確な中小企業者等からの要請に応じて、各分野の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、企業が抱える課題(経営・技術・IT等)の解決を支援する。(延べ540日)

(5) 事業可能性評価委員会運営事業

経営・技術等の豊富な知識及び経験を有する専門家からなる事業可能性評価委員会を設置し、新規事業計画(ビジネスプラン)の事業化の有望性、技術の先進性、ノウハウの独自性等、事業の可能性の審査・評価を行う。(年2回)

(6) フロンティア企業支援事業

事業可能性評価委員会においてビジネスプランを発表し、独自性又は有望性があると評価を受けた中小企業若しくは中堅企業への成長が期待できる中小企業者に専門家を派遣し、その取り組みを支援する。(年7社 延べ98日)

(7) セミナー開催事業

中小企業が抱える経営上の課題解決及び経営の向上を図るため、実践的な知識及びノウハウの習得につながる各種セミナーを開催する。

ア 経営革新セミナー (年1回)

中小企業等経営強化法に基づく経営革新制度の理解及び活用促進を図る。

イ 事業継続計画(BCP)セミナー (年1回)

大規模地震、風水害、感染症等の緊急事態における企業の危機管理対策である「事業継続計画」(BCP)への取り組みの促進を図る。

ウ 創業セミナー (年1回)

創業のための基礎知識、ビジネスプランの作成、資金調達、会社設立リスク等の実践的なセミナーを行い、創業を促進する。

エ 事業承継セミナー (年1回)

事業承継の早期着手を促し、休・廃業率の改善を目的に事業承継手法に関するセミナーを行い、事業承継への取り組みの促進を図る。

オ ITセミナー (年1回)

ITを活用した経営基盤強化、業務効率化、マーケティング等への理解と取組の促進を図る。

カ 経営支援セミナー (年1回)

今現在押さえるべきポイントや施策など、時代の流れやニーズに合ったテーマで経営基盤強化等の促進を図る。

(8) よろず支援拠点事業

国からの委託により、中小企業が抱える複数の経営課題に対応する「よろず支援拠点」を設置し、地域の支援機関及び金融機関と連携して経営支援体制のより一層の強化を図りながら、拠点に配置された各分野に精通するコーディネーター等を中心に中小企業等に対する総合的・先進的経営アドバイスを行う。

また、市町村、商工会、商工会議所等産業支援機関との共催により、県内12エリア・21ヶ所にサテライト相談所を設置して、サポートの迅速化及び相談に係る利便性の向上を図る。

(9) 支援機関等連携（人材交流強化）促進事業

ア 中小企業支援事業等を円滑に実施するため、商工会、商工会議所、千葉県中小企業団体中央会、千葉県信用保証協会等の産業支援機関との連絡会議を開催し、相互連携及び情報の共有化を図る。

イ 他の産業支援機関との連絡強化を図るため、ブロック単位等で開催する会議、情報交換会等へ出席するとともに、支援体制の実態把握等を行う。

ウ 千葉県内の商工会、商工会議所、金融機関等の産業支援機関で構成する「千葉県中小企業支援プラットフォーム」の代表機関として、国、県等の支援策を当該プラットフォーム内で共有かつ有効活用し、県内中小企業に対する支援の強化を図る。

(10) 戦略的中小企業支援事業

円滑な事業承継を促進するため、支援機関等を構成員とする事業承継ネットワークを運営し、中小企業経営者の事業承継に取り組むための動機付け及び気づきを喚起し、早期着手を促す。

(11) 中小企業販路開拓総合支援事業

自社製品を持つ、又は自社技術及び製品の開発を進める中小企業等を対象に、販路開拓に関する知見を有する人材及び具体的な課題解決にあたる中小企業診断士等の専門人材を販路相談員として3名配置し、企業が抱える販路に関する問題・課題に対して、相談、アドバイス等の支援を行う。

(12) 地域産業活性化事業

千葉県が指定した地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化等に取り組もうとする中小企業等並びに農林漁業者と中小企業者等の連携体を対象に、商品開発・営業等のマーケティング活動の経験を有するアドバイザー3名を配置し、新商品等の企画から開発・事業化及び経営課題解決のため、各種支援ツールを活用しながら一貫した支援を実施する。

(13) 全国展開促進事業

地域産業活性化事業で支援した地域資源を活用した新商品・新サービス等の国内外に向けた販路拡大を支援する。

(14) 地域需要創造型等起業・創業促進事業管理業務

新たな需要及び雇用の創出による地域経済の活性化を図る創業補助金の補助事業者の事業化状況等の管理業務を行う。

(15) プロフェッショナル人材戦略拠点事業

人材確保を通じて県内中小企業の成長戦略を具現化していくためにマネージャー等4名を配置し、地域金融機関、中小企業支援機関及び民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業におけるプロフェッショナル人材ニーズの掘り起し、大都市圏で働くUIJターン希望のプロフェッショナル人材及び県内中小企業とのマッチング支援等を行う。

(16) 千葉県産業情報ヘッドライン事業

メールマガジン「千葉県産業情報ヘッドライン」の編集・配信を行い、融資、助成制度等の各種支援情報、公募情報、セミナー情報、統計情報等、中小企業の経営に資する情報を提供する。（原則毎週木曜日配信）

(17) 中小企業災害復旧資金利子補給助成金事業

株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」により借入を行う中小企業者等のうち、地震・津波等により事業所が全壊又は流失した中小企業者等を対象として、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成金により利子補給を行う。

(18) 中小企業再生支援利子補給助成金事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者等が千葉県産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、相談及び調整を行っている間に旧債務の利子負担が累積し、再建が困難になることがないように、旧債務に係る利子相当額を独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成金により給付する。

2. 取引振興事業

中小企業の取引拡大及び受注量の確保を図るため、職員、下請取引専門指導員及び発注企業開拓員による県内外の大手企業等に対する発注案件の開拓、各種商談会の開催及び下請取引あっせん支援システム等を活用した効果的な取引あっせんを行う。

また、取引の適正化等に関する助言及び下請代金支払遅延等防止法等の普及啓発の強化を図り、下請取引に関するトラブルの未然防止に努める。

(1) 受発注情報等収集提供事業

下請取引専門指導員 2 名及び発注企業開拓員 2 名を効果的に活用することで、県内外の大手企業に対する発注案件の開拓を行うとともに、本県中小企業の景況感及びニーズを把握し、マッチング機会の増加を図る等の積極的な支援を行う。

また、取引の紹介あっせんを促進するため、親企業の発注計画及び中小企業の受注希望の情報を、毎月 1 回「受発注情報」として登録企業へ提供する。

さらに、今後成長が見込まれる分野の対象企業の掘り起し及び関連企業への訪問調査を実施する。

(2) ビジネスマッチング商談会開催事業

県内中小企業の取引拡大を図るため、発注企業ニーズに応じたビジネスマッチング商談会を開催するとともに、今後発展が見込まれる分野の優れた技術及び製品を有する企業又は同分野に進出を目指す企業に対し、外部講師を招いた勉強会を開催する等の積極的な支援を行い、技術・製品の高度化を図る。

(3) 広域商談会開催事業

県内中小企業と県内外の広域的な発注企業との新規取引の開拓を図るため、他都県の支援機関等と連携した商談会を開催する。

ア 「関東 5 県ビジネスマッチング商談会」 (令和 2 年度開催幹事：千葉県)
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県)

イ 「九都県市合同商談会」 (令和 2 年度開催幹事：埼玉県)
(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、管内 5 政令指定都市)

(4) 下請かけこみ寺事業

下請かけこみ寺相談員 2 名を設置し、下請取引に関する取引上のトラブル等の相談に対応するとともに、公益財団法人全国中小企業振興機関協会と連携を図りながら、下請代金支払遅延等防止法、下請適正取引推進ガイドライン等の普及啓発を行い、トラブルの未然防止に努める。

3. 設備貸与・設備資金貸付・被災貸付事業

設備貸与事業、設備資金貸付事業及び被災中小企業施設・設備整備支援事業の貸付先企業の正常債権管理並びに債権回収業務を行うとともに、巡回事後指導等を実施し、経営支援を行う。

また、不良債権の回収及び整理に係る管理業務等を実施する。

4. 中小企業総合支援事業

県内中小企業等の創業、成長のための研究開発・販路拡大、次世代に引き継ぐ事業承継等、企業ライフサイクルに応じた助成を中小企業者等に行い、県内経済の活性化を支援する。

(1) 創業応援助成金事業 (6件)

先進的なアイデア、研究開発及びビジネス創造に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

(2) 高度・成長研究開発助成事業 (7件)

成長分野に係る研究開発及び公的研究機関・大学と共同で行う高度研究開発に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

(3) 市場開拓助成事業 (13件)

展示会等市場開拓に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

(4) 農商工連携・地域資源活用開発助成事業 (4件)

地域産業の活性化を図るため、農林漁業者と連携体を組み、又は千葉県が指定した地域資源を活用し、新商品の開発やブランド化に取り組む中小企業者等に対し、事業費の一部を助成する。

また、FOODEX JAPANに出展する企業等への支援を行う。

(5) 事業承継支援助成金事業 (5件)

円滑な事業承継の推進を支援するため、取り組みに必要な費用の一部を助成する。

5. ちば中小企業元気づくり基金事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構、千葉県及び県内地銀3行の貸付により創設した「ちば中小企業元気づくり基金」の運用益により、新商品・新技術開発等に向けて積極的に取り組んでいる県内中小企業等に助成を行い、中小企業の高付加価値化に資する支援を行う。(10件)

6. ちば農商工連携基金事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構及び千葉県の貸付により創設した「ちば農商工連携事業支援基金」の運用益により、中小企業者及び農林漁業者の連携体が行う県産農林水産物を使用した新商品・新役務・特産品等開発に対する助成を行い、農商工連携による新事業の展開を支援する。(1件)

7. 地域課題解決型起業支援事業

県内の条件不利地域において、県が地域再生計画に定める社会的事業の分野で、地域課題の解決を目的として新たに起業する者に対して補助を行うとともに、事業の立ち上げ等に関する課題に対し、専門家を派遣し課題解決を支援する。（2件）

3 若年者の就業、人材育成等支援事業

1. 若年者就業支援センター事業

県が船橋市に設置したジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）を拠点とし、若年求職者の就労支援及び企業の採用活動支援として次の事業を実施する。

なお、ジョブカフェちば事業、ジョブカフェ支援体制円滑化事業を一体的に実施する。

(1) 若年求職者の就労支援

キャリアコンサルタント等を配置して、概ね30歳代までの若年求職者に対し、適職診断、応募書類作成、模擬面接等の就職活動に関する個別相談を実施する。

また、自己分析、自己PR、面接等、就職活動に役立つ基礎知識を身につけるセミナーや、就職スキルを高めるためのセミナー等を実施するとともに、大学・高校・市町村等からの要請に応じ、キャリアコンサルタント等を派遣し、ジョブカフェちばサービスを提供する。

- ・約20,000人の若年求職者を支援

(2) 中小企業の採用・定着支援

若年者の採用・定着に苦慮している中小企業等に対し、企業訪問等を通じて助言及び情報提供を行うとともに、若手人材の採用支援や若手社員の定着支援に関するセミナー等を実施する。

- ・企業訪問 900社
- ・人材確保支援セミナー 5回
- ・定着支援セミナー 8回

(3) 雇用のミスマッチ解消支援

企業理解が不足している若年求職者と若年者の正社員採用に苦慮している中小企業が交流し、相互に理解を深めて雇用のミスマッチが生じない就職に繋がるイベント等を実施する。

- ・若年者と企業の交流イベント 21回

Ⅱ 収益事業

1 施設管理・研修・投資等事業

1. 東葛テクノプラザ管理運営事業

県の総合産業支援施設である東葛テクノプラザの指定管理者として、施設管理業務に加え、産学官の交流を軸に、既存企業の技術力の向上、研究開発の支援、ベンチャー企業の育成等を行う。

平成28年度から令和2年度までの5年間、東葛テクノプラザの指定管理者を受託し、今年度が最終年度となる。

(1) 施設管理事業

東葛テクノプラザの施設の維持管理（施設清掃業務・施設警備業務・施設修繕業務）及び保有設備等の保全（設備管理業務）に努める。

(2) 東葛テクノプラザインキュベーション事業

低廉な使用料で研究開発室及び設備・機器を提供するとともに、インキュベーションマネージャーによるソフト面の支援を行い、入居企業の創業支援及び新事業の展開を支援する。

また、創業前・創業直後の者に、「起業支援ルーム」を提供し、インキュベーションマネージャー等による各種相談支援、入居企業との交流等により総合的な支援を実施する。

(3) 研究開発機器等支援事業

新製品開発及び製品品質管理に必要な試験・検査を実施するとともに、必要に応じて技術的な相談に応じる。

また、試験・検査・加工用機器を貸し出し、操作の複雑な機器については、取り扱い及び使用方法を指導する。

(4) 産学連携事業

技術セミナーの開催、東葛工業人交流会への参加、東葛テクノ会の管理運営等を行い、産学連携を促進する。

(5) 交流事業

中小企業の新製品の開発を促進するため、県内理工系大学及び産業支援機関の協力の下、研究者のシーズ発表及び参加中小企業との意見交換の場を提供する。

2. 基盤強化事業

財団の運営基盤の強化を図るため、国、県等の補助金及び委託料に依存しない自主事業として下記の事業を実施する。

(1) 能力開発研修事業

職員の能力向上を図り、組織の専門集団化を目指すため、職員の中小企業支援及び事務スキルの向上を目的とする研修等を行う。

(2) 中核人材育成事業

急速に世代交代が進む京葉臨海コンビナート地域において、プラントメンテナンス及び安全管理業務の高度化、重大事故の防止、大規模災害時の危機管理等、製造現場の諸問題に対応できる中核人材を育成するための研修事業を企業の受講ニーズに応じ、28回程度実施する。

3. 中小企業再生ファンド2号事業

千葉中小企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合への出資を通じて、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の終了に伴い、資金繰りが困難となる県内中小企業の債権買取を行うことにより、資金調達を円滑化し、早期再生を支援する。

なお、再生ファンドの運営管理は、ちばぎんキャピタル株式会社（無限責任組合員）が行う。

4. ちば新産業育成ファンド事業

ちば新産業育成投資事業有限責任組合への出資を通じて、県内ベンチャー・中小企業に不可欠なリスクマネーを供給し、県経済を牽引する中核企業の育成支援を行う。

育成ファンドの運営管理は、ちばぎんキャピタル株式会社（無限責任組合員）が行うが、投資検討委員会（オブザーバー）及びハンズオン会議に積極的に参画する。

5. 千葉産業復興ファンド事業

千葉産業復興機構投資事業有限責任組合への出資を通じて、東日本大震災の直接又は間接的な被害等により、既存債務の負担に苦しむ中小企業等の債権買取を行い、早期再生を支援する。

なお、復興ファンドの運営管理は、株式会社千葉リバイタル（無限責任組合員）が行う。

収 支 予 算

収 支 予 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	9,301	9,315	△ 14	
基本財産受取利息	9,301	9,315	△ 14	
②特定資産運用益	28,100	47,107	△ 19,007	
特定資産受取利息	28,100	47,107	△ 19,007	
③受取会費	1,440	1,360	80	
受取会員会費収益	1,440	1,360	80	
④事業収益	263,444	382,308	△ 118,864	
割賦販売収益	93,742	160,662	△ 66,920	
受取リース料	4,359	42,299	△ 37,940	
受取リース未収規程損害金	1,000	1,000	0	
受取再リース料	4,105	5,168	△ 1,063	
リース設備売却益	2,857	2,416	441	
貸倒引当金戻入益	93,886	108,887	△ 15,001	
償却債権取立益	17,839	19,086	△ 1,247	
受取広告料	600	600	0	
交流事業収益	13,500	12,500	1,000	
受取負担金	31,556	29,690	1,866	
⑤受取補助金等	1,300,952	1,320,455	△ 19,503	
受取県補助金	634,267	618,112	16,155	
受取国庫補助金	14,590	13,528	1,062	
その他受取補助金	71,079	115,060	△ 43,981	
受取県受託金	479,634	470,478	9,156	
受取国庫受託金	92,500	100,500	△ 8,000	
その他受取受託金	8,882	2,777	6,105	
⑥雑収益	5,673	10,674	△ 5,001	
雑収益	5,673	10,674	△ 5,001	
経常収益計	1,608,910	1,771,219	△ 162,309	
(2) 経常費用				
①事業費	1,522,417	1,678,196	△ 155,779	
割賦販売原価	91,387	156,403	△ 65,016	
リース原価	3,973	31,655	△ 27,682	
機械類信用保険回収返還費	4,520	3,400	1,120	
リース信用保険回収返還費	3,008	1,558	1,450	
リース信用保険回収返還費C	300	300	0	
損失補填回収返還費	4,310	5,128	△ 818	
リース損害保険料	108	108	0	
役員報酬	11,683	11,636	47	
給与手当	197,447	203,298	△ 5,851	
福利厚生費	79,583	75,032	4,551	
退職給付費用	13,114	11,476	1,638	
報酬	249,749	232,206	17,543	
通勤手当	11,259	0	11,259	
謝金	71,134	83,366	△ 12,232	
旅費	25,839	27,983	△ 2,144	
保険料	663	635	28	
租税公課	48,790	61,463	△ 12,673	
渉外費	50	50	0	
事務費	102,928	96,784	6,144	
備品費	3,695	5,876	△ 2,181	
使用料及び賃借料	75,072	70,948	4,124	
減価償却費	10,898	10,874	24	
支払委託料	187,388	188,716	△ 1,328	
支払負担金	34,226	34,663	△ 437	
支払利息	2,875	3,638	△ 763	
特定資産受取利息返還支出	19,692	18,403	1,289	
預研究機器費	3,000	5,680	△ 2,680	
貸倒引当金繰入	93,443	108,029	△ 14,586	
リース設備除却損	2,000	2,000	0	
支払助成金	145,700	202,807	△ 57,107	
組合管理費	5,000	5,000	0	
賞与引当金繰入	18,181	17,581	600	
雑費	1,402	1,500	△ 98	
②管理費	166,364	176,827	△ 10,463	
役員報酬	27,147	27,021	126	
給与手当	74,663	83,216	△ 8,553	
福利厚生費	17,861	21,525	△ 3,664	
退職給付費用	6,116	5,792	324	
報酬	2,440	2,440	0	
謝金	5,215	5,177	38	

収 支 予 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
旅費	701	641	60	
租税公課	1,770	1,770	0	
事務費	12,767	12,480	287	
使用料及び賃貸料	6,316	6,372	△ 56	
減価償却費	3,454	3,342	112	
支払委託料	1,537	1,533	4	
支払負担金	672	669	3	
賞与引当金繰入	5,705	4,849	856	
経常費用計	1,688,781	1,855,023	△ 166,242	
投資有価証券評価損益等	-	-	-	
当期経常増減額	△ 79,871	△ 83,804	3,933	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 79,871	△ 83,804	3,933	
一般正味財産期首残高	361,411	363,325	△ 1,914	
一般正味財産期末残高	281,540	279,521	2,019	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	1,014,918	1,012,093	2,825	
指定正味財産期末残高	1,014,918	1,012,093	2,825	
III 正味財産期末残高	1,296,458	1,291,614	4,844	

収支予算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科目名	公益目的事業会計					収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	技術・研究開発、新事業育成等支援事業	経営基盤強化、地域活性化等支援事業	若年者の就業支援、人材育成等支援事業	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	2,814	1,995	2,312	872	7,993	217	1,091		9,301
基本財産受取利息	2,814	1,995	2,312	872	7,993	217	1,091		9,301
②特定資産運用益	0	27,888	0	0	27,888	0	212		28,100
特定資産受取利息	0	27,888	0	0	27,888	0	212		28,100
③受取会費	1,440	0	0	0	1,440	0	0		1,440
受取会員会費収益	1,440	0	0	0	1,440	0	0		1,440
④事業収益	140	224,746	0	0	224,886	38,558	0		263,444
割賦販売収益	0	93,742	0	0	93,742	0	0		93,742
受取リース料	0	4,359	0	0	4,359	0	0		4,359
受取リース未収規程損害金	0	1,000	0	0	1,000	0	0		1,000
受取再リース料	0	4,105	0	0	4,105	0	0		4,105
リース設備売却益	0	2,857	0	0	2,857	0	0		2,857
貸倒引当金戻入益	0	93,886	0	0	93,886	0	0		93,886
償却債権取立益	0	12,605	0	0	12,605	5,234	0		17,839
受取広告料	0	0	0	0	0	600	0		600
交流事業収益	0	0	0	0	0	13,500	0		13,500
受取負担金	140	12,192	0	0	12,332	19,224	0		31,556
⑤受取補助金等	187,298	542,061	144,332	22,784	896,475	239,314	165,163		1,300,952
受取県補助金	135,708	300,369	17,998	22,784	476,859	1,345	156,063		634,267
受取国補助金	14,590	0	0	0	14,590	0	0		14,590
その他受取補助金	0	61,079	10,000	0	71,079	0	0		71,079
受取国受託金	37,000	79,231	116,334	0	232,565	237,969	9,100		479,634
受取国受託金	0	92,500	0	0	92,500	0	0		92,500
その他受託金収入	0	8,882	0	0	8,882	0	0		8,882
⑥雑収益	0	5,603	0	0	5,603	70	0		5,673
雑収益	0	5,603	0	0	5,603	70	0		5,673
経常収益計	191,692	802,293	146,644	23,656	1,164,285	278,159	166,466		1,608,910
(2) 経常費用									
①事業費	200,011	844,404	146,644	23,656	1,214,715	307,702	0		1,522,417
割賦販売原価	0	91,387	0	0	91,387	0	0		91,387
リース原価	0	3,973	0	0	3,973	0	0		3,973
機械類借用保険回収返還費	0	2,864	0	0	2,864	1,656	0		4,520
リース信用保険回収返還費	0	2,888	0	0	2,888	120	0		3,008
リース信用保険回収返還費C	0	300	0	0	300	0	0		300
損失補填回収返還費	0	2,578	0	0	2,578	1,732	0		4,310
リース損害保険料	0	108	0	0	108	0	0		108
役員報酬	5,090	0	2,963	1,740	9,793	1,890	0		11,683
給与手当	59,489	103,349	12,139	4,242	179,219	18,228	0		197,447
福利厚生費	19,329	31,361	15,825	1,223	67,738	11,845	0		79,583
退職給付費用	4,414	7,858	128	258	12,658	456	0		13,114
報酬	47,478	77,868	74,991	0	200,337	49,412	0		249,749
通勤手当	2,624	2,999	2,899	0	8,522	2,737	0		11,259
謝金	6,525	55,367	1,136	0	63,028	8,106	0		71,134
旅費	5,392	17,349	1,245	0	23,986	1,853	0		25,839
保険料	0	10	33	0	43	620	0		663
租税公課	2,931	27,882	7,850	0	38,663	10,127	0		48,790
渉外費	0	0	0	0	0	50	0		50
事務費	4,674	20,353	9,810	11,302	46,139	56,789	0		102,928
備品費	390	500	1,254	0	2,144	1,551	0		3,695
使用料及び賃借料	16,884	28,531	13,457	4,891	63,763	11,309	0		75,072
減価償却費	0	8,904	0	0	8,904	1,994	0		10,898
支払委託料	9,321	76,174	1,670	0	87,165	100,223	0		187,388
支払負担金	9,365	7,556	10	0	16,931	17,295	0		34,226
支払利息	0	2,875	0	0	2,875	0	0		2,875
特定資産受取利息返還支出	0	19,692	0	0	19,692	0	0		19,692
預研究機器費	0	0	0	0	0	3,000	0		3,000
貸倒引当金繰入	0	93,443	0	0	93,443	0	0		93,443
リース設備除却損	0	2,000	0	0	2,000	0	0		2,000
支払助成金	0	145,700	0	0	145,700	0	0		145,700
組合管理費	0	0	0	0	0	5,000	0		5,000
賞与引当金繰入	5,255	10,035	1,234	0	16,524	1,657	0		18,181
雑費	850	500	0	0	1,350	52	0		1,402
②管理費支出	0	0	0	0	0	0	166,364		166,364
役員報酬	0	0	0	0	0	0	27,147		27,147
給与手当	0	0	0	0	0	0	74,663		74,663
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	17,861		17,861
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	6,116		6,116
報酬	0	0	0	0	0	0	2,440		2,440
謝金	0	0	0	0	0	0	5,215		5,215
旅費	0	0	0	0	0	0	701		701
租税公課	0	0	0	0	0	0	1,770		1,770
事務費	0	0	0	0	0	0	12,767		12,767
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	6,316		6,316
減価償却費	0	0	0	0	0	0	3,454		3,454
支払委託料	0	0	0	0	0	0	1,537		1,537
支払負担金	0	0	0	0	0	0	672		672
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	5,705		5,705
経常費用計	200,011	844,404	146,644	23,656	1,214,715	307,702	166,364		1,688,781
投資有価証券評価損益等	-	-	-	-	-	-	-		-
当期経常増減額	△ 8,319	△ 42,111	0	0	△ 50,430	△ 29,543	102		△ 79,871
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 8,319	△ 42,111	0	0	△ 50,430	△ 29,543	102		△ 79,871
一般正味財産期首残高	20,799	119,633	4,562	55,752	200,746	160,257	408		361,411
一般正味財産期末残高	12,480	77,522	4,562	55,752	150,316	130,714	510		281,540
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	443,000	0	0	280,000	723,000	98,918	193,000		1,014,918
指定正味財産期末残高	443,000	0	0	280,000	723,000	98,918	193,000		1,014,918
III 正味財産期末残高	455,480	77,522	4,562	335,752	873,316	229,632	193,510		1,296,458